

Ⅸ. 免除申請にかかるQ & A

1. 一次申請（WEB入力）

（1）全般

Q 1	事前申請とは何か？	A 1	入学金免除・入学金徴収猶予申請者の方は必ず行ってください。なお、その後の一次申請（WEB入力）・二次申請（出願・書類の提出）の手続も全て行う必要があります。（授業料免除の申請のみの場合は、事前申請は不要です。） ※詳細は出願のしおり P.7 以降参照	一般・ 独立・ 留学生
Q 2	一次申請、二次申請とは何か？全て行う必要があるか？	A 2	全て行う必要があります。 ※詳細は出願のしおり P.7 以降参照	一般・ 独立・ 留学生
Q 3	授業料免除等申請システムを利用せず、書類だけで「授業料免除」申請できるか？	A 3	できません。事前申請・一次申請は授業料免除等申請システムでの手続が必要です。※詳細は出願のしおり P.7 以降参照（但し、学部新生の事前申請は、書類手続です。）	一般・ 独立・ 留学生
Q 4	KULASIS への入り方や、授業料免除等申請システムへのアクセス方法は？	A 4	ログインするには ECS-ID が必要です。また、初めて KULASIS にログインする際には、登録情報（連絡先等）を入力する必要があります。登録情報を入力できたら授業料免除等申請システムへのアクセスが可能となります。※詳細は出願のしおり P.7 以降参照	一般・ 独立・ 留学生
Q 5	前期の出願です。申請期で「前後期一括」と「前期」があるが、どう違うのか？また、どちらを選択すればいいか？	A 5	後期も出願する場合は原則「前後期一括申請」を選択してください。ただし、出願資格「学資負担者死亡」「風水害」を選択する場合は、後期出願時に出願資格を変更する可能性が高いので、「前期」を選択してください。また、大学院生で前期末に修了見込である場合や後期の全期間を休学する予定がある場合等も「前期」を選択してください。	一般・ 独立・ 留学生
Q 6	一次申請確定後に間違いに気づいた。変更したいが可能か？	A 6	願書の間違えた箇所に赤ペンで二重線を引き、正しい内容を記入のうえ訂正印を押印する、もしくは署名をしてください。	一般・ 独立・ 留学生

（2）世帯の構成員に関する事※私費留学生に関係する質問は主にQ22、Q23のみ

Q 7	実家で同居している祖父母については、どのように入力するのか？年金等の収入がある。	A 7	原則、祖父母は世帯構成員に含めませんので、同居・別居にかかわらず入力不要です。祖父母があなたの父母の扶養に入っている場合でも世帯構成員に含めません。ただし、あなたの父母が死別・生別・無職・無収入である等の事情があり、祖父母が主に家計を支持しているという場合は、「家計支持者」に追加して入力してください。	一般
Q 8	大学受験のため浪人している兄弟姉妹は、世帯の構成員に含まれるか？	A 8	家計支持者（父母等）の扶養に入っている場合は含まれます。	一般
Q 9	父は家計支持者だが、大学院に通う学生でもある。どのように入力をすべきか？	A 9	家族状況等と就学者の両方に入力してください。	一般
Q 10	兄弟姉妹が大学院に在学中だが、親の扶養から外れて独立生計を営んでいる。世帯構成員には含まれるか？	A 10	兄弟姉妹が独立生計者の場合は、就学の有無にかかわらず世帯構成員には含みません。	一般
Q 11	親からの仕送り等も一切無く、扶養も外れている。主に貸与奨学金のみで生活しているが独立生計として申請できるか？	A 11	本人に年間103万円を超える収入（給与収入又は所得）があることが、独立生計の認定条件の一つですが、貸与の奨学金は収入としては算入しませんので、独立生計としての申請はできません。父母等を家計支持者として、申請区分「一般」で申請をしてください。	独立

Q 12	私は結婚しており、現在の収入は私のアルバイト（年額 60 万円程度）のみであり貯金しておいた奨学金を取り崩して生活している。配偶者も学生であり特に収入はない。独立生計で申請できるか？	A 12	貯金を収入と見なすことができるのは、大学入学に際して退職（休職）した場合のみです。今回の場合は奨学金の取り崩しですので独立生計としての申請はできません。父母等を家計支持者として、申請区分「一般」で申請をしてください。	独立
Q 13	私は学部生で結婚しており、配偶者の収入（年額 300 万円程度）で生活している。独立生計で申請できるか？	A 13	収入の要件は満たしています。父母と別居しており、父母の扶養からも外れていれば独立生計で申請できます。	独立

（３）「家庭状況等」に関すること

Q 14	私は独立生計の要件に該当しないが、アルバイト収入があり、給与奨学金も受給している。私の所得をどのように入力すればいいか？	A 14	独立生計に該当しない場合は、家計支持者（父母等）の収入のみを入力してください。申請者本人の収入は入力不要です。	一般
Q 15	独立生計者として申請するが、父母の氏名・生年月日も入力する必要があるか？	A 15	父母の氏名・生年月日（特記事項）も入力してください。（住民票等と照合します）	独立
Q 16	私が生まれてすぐに父母が離婚して、父の名前や生年月日が分かりません。	A 16	父の入力欄で「特記事項・生別」を選択してください。「その時期」はおおよそで結構です。名前には「不明」と入力し、生年月日は空欄で結構です。	一般・独立・留学生
Q 17	前期の申請です。父の所得が、源泉徴収票と所得（課税）証明書で金額が異なる。どちらの証明書の金額を入力すればいいか？	A 17	前期は課税証明書の所得に関する証明内容が一昨年の内容となりますので、前年の内容である源泉徴収票の金額を入力してください。	一般
Q 18	父が昨年の 10 月に失職し、今年の 1 月から新たに就職した。年収は何に基づいて入力をすればよいか？	A 18	現在の勤務先で様式 2「給与支給（予定）証明書」に証明をもらうか、年収が明記されている場合は、雇用契約書（通知書）から算出してください。賞与がないパートの場合は、おおむね最近三か月程度の給与明細書から給与の平均月額を求めて年収を算出することもできます。	一般
Q 19	父が今年の 2 月から自営業を始めた。昨年の収入は無かったので確定申告はしていない。提出する証明書や、所得の入力はどのようにすればいいか？	A 19	お父様に様式 3「収支内訳（見込）申告書」を作成してもらい、様式の記載にしたがって年収を算出し、入力してください。この場合でも、所得（課税）証明書の提出は必須です。	一般
Q 20	最近転職した父の給与だが、季節労働であり、最近三か月程度の収入だと 0 円でも年間だと 100 万円以上になるそうだ。何の証明書を用意してどのように入力すればよいか？	A 20	様式 2「給与支給（予定）証明書」で、年収を見出すことが難しい場合は、「雇用契約書や事業所固有の証明書等」又は「1 年分の給与明細書のコピー」により、年収を算出し、入力してください。	一般
Q 21	父は自営業だが、確定申告書では所得がマイナスで記載されており、今年度も変わらないと思われる。このような場合、どのように入力すればよいか？	A 21	自営業におけるマイナスの所得に関しては、金額欄に「0」と入力してください。	一般

Q22	私費留学生。国からの仕送りが不定期であるが、どう入力すればいいか？	A22	まず、様式8「私費外国人留学生調書」を作成してください。入力にあたっては、所得種類の「仕送り・預貯金」を選択し、様式に記入した「平均月額」を入力してください。(年額が自動計算されます)	留学生
Q23	私は私費留学生です。父母の氏名や生年月日・収入も入力する必要があるか？	A23	氏名と生年月日は必ず入力して下さい。収入は原則入力不要ですが、日本で同居している父母については、入力が必要です。	留学生

(4) 「就学者」に関すること

Q24	前期の出願。私は4月下旬に下宿するが、自宅通学・自宅外通学はどちらを選択すればいいか？	A24	基準日現在で判断します。前期は4月1日現在で選択して下さい。(後期は10月1日現在)	一般
Q25	兄弟姉妹がアメリカに留学している。提出する証明書や、就学者の入力はどのようにすればいいか？	A25	留学先の学校で発行された在学に関する証明書を添付して下さい。入力にあたっては、設置区分は全て「私立」、通学区分は「自宅外」を選択して下さい。ただし、家計支持者も一緒に海外で同居している場合は「自宅」を選択して下さい。	一般
Q26	兄弟姉妹が入力画面の学校区分には無い専門学校に通っている。就学者に該当するか？	A26	学校区分に無い学校(各種学校)は就学者の対象となりません。その方が家計支持者の扶養下にある場合、世帯の構成員には含まれます。	一般

(5) 「控除」に関すること

Q27	私の父母は離婚し、母が無職のため祖父の収入で生活している。母子父子家庭に該当するか？	A27	この場合、祖父が実質の家計支持者となりますので母子父子家庭には該当しません。	一般
Q28	私の父母は離婚し、母と会社員の兄、祖母と4人で暮らしている。兄には給与収入、祖母には年金収入があるが、母子父子世帯となるか？	A28	出願者にとっての家計支持者が誰であるかによって扱いが変わります。母に一定の収入があり、兄や祖母とは別生計である場合は、世帯構成員を母と出願者のみとして母子父子世帯と認定できます。また、母に収入が無く、兄や祖母が実質の家計支持者である場合はその方を世帯構成員に含めるので、母子父子世帯の要件には該当しません。	一般
Q29	私には10歳の子供がおり、夫はいない。両親からの支援はなく、母子二人で暮らしている。母子父子世帯に該当するか？	A29	独立生計の要件に該当し、その申請をする場合は、世帯の構成員が出願者ご自身とのお子様だけです。母子父子世帯に該当します。	独立
Q30	母が事故に遭い、長期療養が必要と診断されたが、まだ領収書等が2ヶ月分しかない。療養費はどのように選択すればいいか？	A30	その2ヶ月分の領収書の金額を合計した数字で選択して下さい。(ただし、療養費の合計が10万円に満たない場合は控除の対象となりません。)	一般
Q31	母は難病指定があり、遠方の病院へ通院中。電車とバスで通院し領収書等はあるが、年間2万円程度の交通費を支出。長期療養控除額に含めることはできるか？	A31	遠方の病院に通院するために当然発生する交通費ということであれば、控除対象となります。二次申請(出願・書類提出)の際は、通院の日付ごとに発生した交通費の一覧表を作成し領収書の代わりとして、様式6と合わせて提出して下さい。	一般
Q32	出願資格を「経済」で入力した後に、台風で家屋が床上浸水した。どのようにすればいいか？	A32	被災日が出願期における基準日(前期:4月1日、後期:10月1日)現在から見て過去半年以内であれば「風水害等」を選択できます。教育推進・学生支援部学生課奨学掛の窓口へ相談して下さい。	一般・独立
Q33	一次申請時は出願資格を「風水害」として申請したが、被害内容が認められず、被災(り災)証明書が発行されなかった。どのように出願資格の変更をすればいいか？	A33	教育推進・学生支援部学生課奨学掛の窓口へ相談して下さい。	一般・独立

(6) 「家庭事情」に関すること

Q34	「その他」を選択しましたが、制限文字数（50字）では少なすぎて足りない。	A34	できるだけ簡潔に入力してください。多少でしたら文字数を超えても結構です。	一般・独立・留学生
Q35	家庭事情の選択・記載内容は、審査結果に影響するの か？	A35	結果に直接影響するわけではありませんが、審査において申請内容全般と照らし合わせて矛盾点がないかなどを確認する際に参考にします。	一般・独立・留学生

2. 二次申請（出願・書類提出）

Q36	私の母は専業主婦なので収入はない。所得（課税）証明書の提出は不要か？	A36	所得（課税）証明書 又は 非課税証明書により、「収入が無い」という状況を確認しますのでいずれかを必ず提出してください。	一般
Q37	進学（就職）準備中の兄弟姉妹について収入状況を示す書類を提出する必要があるか？	A37	家計支持者でなければ当該証明書は不要です。※詳細は出願のしおり P.13 参照	一般
Q38	遠隔地にいるため出願書類を窓口へ提出することができない。学内便か郵送で出願することはできるか？	A38	原則窓口での提出をお願いしておりますが、記録の残る郵送での提出も受け付けております。学内便での提出は正しく送付されないことがありますので、安全性上認めておりません。郵送の場合、二次申請期間必着です。	一般・独立・留学生
Q39	二次申請期間中に、一部の書類提出が間に合わない。	A39	必要書類一覧表の該当箇所の右欄に提出予定日（原則、一週間以内の日付）を記入の上、二次申請期間内にそれ以外の書類を提出してください。遅れる物は後日追加で提出してください。	一般・独立・留学生

3. その他

Q40	留年し、最短修業年限を超えているが、授業料免除申請はできるか？	A40	申請をすることは可能です。この場合、様式 10：最短修業年限超過者等に係る事由書を二次申請時に提出が必要です。学内の委員会で承認されれば、他の申請者と同様に審査されます。	一般・独立・留学生
Q41	免除結果はどのように発表されるのか？	A41	結果通知期間に授業料免除等申請システムへログインすると確認できます。郵送や手渡しでの通知はありません。	一般・独立・留学生
Q42	前後期一括申請をしたが、後期に何か手続は必要か？	A42	前期に二次申請まで完了し、前期の申請内容と全く変更が無い場合は手続不要です。但し、前期から変更があった場合は、後期の一次申請（WEB入力）期間に改めてログインし、家族・家計状況等の修正・確定を行い、必ず二次申請（出願・書類提出）をしてください。提出するのは「願書」と「変更内容に係る様式・証明書等」のみです。※出願のしおり P.9～参照	一般・独立・留学生
Q43	学業成績は免除結果にどのように影響するの か？	A43	学業基準を満たしているかどうかを確認します。満たしていない場合は、免除結果は不許可となります。	一般・独立・留学生
Q44	私の所属学部の学業基準は？	A44	学業基準については、出願のしおり P.2・4 を確認してください。なお、標準単位数は学部・研究科ごとに異なりますが、原則として公開されていません。	一般・独立・留学生
Q45	結果通知期間内に結果をみることができなかった。今から確認できるか？	A45	結果通知期間後は授業料免除等申請システムで確認することはできません。また、電話での問い合わせにもお答えできません。ただし、免除申請結果が「半額免除」・「不許可」の場合は、結果通知期間に入ってから振込依頼書が発送されるか、結果通知後おおむね 1 か月以内に口座引落されますので、その金額によって免除結果が分かる場合があります。	一般・独立・留学生
Q46	自分が「前後期一括申請」をしたのか「前期」で申請したか忘れてしまった。知る方法はあるか？	A46	「授業料免除等申請システム」にアクセスして、「あなたの申請状況」の「申請期」を確認してください。	一般・独立・留学生
Q47	授業料を滞納しているが、授業料免除の申請はできるか？	A47	授業料滞納者でも授業料免除に申請できます。但し、申請期間中に一次申請・二次申請を行う必要があります。	一般・独立・留学生